

令和5年度

重点目標・施策

木更津市教育委員会

目 次

令和5年度基本方針	1
-----------	---

【重点目標・施策】

<基本方針1> 魅力ある学校づくりの推進	2
----------------------	---

- 1 児童生徒に学習する習慣を身に付けさせます
- 2 児童生徒の人権意識の高揚を図ります
- 3 外国教育・国際理解教育の充実を図ります
- 4 特別支援教育の充実に努めます
- 5 保護者・地域と連携した学校づくりを推進します
- 6 現代的課題について考え、行動に移す意欲とスキルを育成します
- 7 教育相談活動の充実を図り、児童生徒の正しく前向きな自己決定を支援します
- 8 教職員の働き方改革を推進するとともに、指導支援能力を高めます
- 9 「食」に関する指導を推進し、安全・安心な学校給食の提供に努めます
- 10 学校の教育環境の整備に努めます

<基本方針2> 生涯学習社会の実現	9
-------------------	---

- 1 生涯学習・社会教育推進体制の充実に努めます
- 2 生涯学習・社会教育活動の充実に努めます
- 3 人権が尊重される社会をつくるための取組を進めます
- 4 公民館活動の活性化を推進します
- 5 市民の読書活動を推進することにより、生涯学習体制の充実に努めます

<基本方針3> 青少年の健やかな成長	12
--------------------	----

- 1 地域の中で青少年を支える環境づくりを推進します
- 2 青少年が地域社会の中で主体的に活躍できる環境づくりと、社会的孤立を防ぐ取組を推進します
- 3 青少年の健全育成と非行防止を図るため、地域と連携した取組を進めます

<基本方針4> 芸術文化活動の活性化	14
--------------------	----

- 1 ふるさと文化の新たな発見・保存・継承を推進し、公開することにより、シックプライドの醸成に努めます
- 2 優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐ活動の充実を図ります

別表 令和5年度における具体的な取り組み・成果指標	16
---------------------------	----

令和5年度基本方針

木更津市教育委員会においては、これまで平成27年3月に策定いたしました「木更津市教育振興基本計画」の基本指針『まなびあい、きらりかがやく「教育都市きさらづ」』を実現するため、魅力ある教育環境の整備を図り、子どもから高齢者まで、だれもがともに学びあえるまちづくりを推進してまいりました。

この間、国において平成30年度に「第3期教育振興基本計画」が策定され、令和4年度までの5年間における教育政策の目標と具体的な施策が示され、令和5年度以降も同様の方向性で進んで行くものと考えられます。

また、千葉県においても、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」を新たに策定し、本県が持つポテンシャルを最大限に活用し、「教育立県ちば」の実現を目指すこととしています。

これら国や千葉県での計画策定の取組に合わせ、本市における「木更津市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という）、「第2期木更津市教育振興基本計画」（以下「第2期計画」という）の後継計画として、本市の教育が目指すべき姿の実現に向けて、令和5年度から令和8年度の4年間で取り組む教育の目標や施策を示した「第3期木更津市教育振興基本計画」（以下「第3期計画」という）を策定し、第1期計画、第2期計画と同様に、令和12年を目標年次とした本市の基本構想の実現に向けた基本的な施策を推進するため、第3期計画では、教育委員会の基本目標として、①魅力ある学校づくりの推進、②生涯学習社会の実現、③青少年の健やかな成長、④芸術文化活動の活性化の4つを掲げ、各目標に対する施策を積極的に展開してまいります。

重点目標・施策

<基本方針1> 魅力ある学校づくりの推進

「自立する力」と「共生する姿勢」を身に付けた児童生徒を育成し、児童生徒本人、家庭や地域社会から信頼される魅力ある学校づくりを推進します。

重点目標1

児童生徒に学習する習慣を身に付けさせます。

≪重点施策（1）児童生徒の読書数の向上≫

施策

- ①学校図書館システムを導入し、学校間の連携を図り、学校図書館を活性化します。（学校教育課）
- ②読書相談員の配置を継続します。（学校教育課）
- ③図書館と連携し、団体貸し出し事業を推進します。（図書館・学校教育課）
- ④児童生徒に電子図書サービスの利用を推奨します。（図書館・学校教育課）

≪重点施策（2）学習意欲の向上≫

施策

- ①算数数学検定を年間2回実施し、学び直しの機会を作ります。
取組状況を調査し、過去問題等の活用方法の広報や未受検の児童生徒への受検率向上に努めます。（まなび支援センター）

≪重点施策（3）プログラミング学習の充実≫

施策

- ①プログラミング連携協定を活用し、出前授業を実施します。（まなび支援センター）
- ②指導計画モデルプランを策定し、各学校の参考とします。（まなび支援センター）

≪重点施策（4）きさらづ特認校の活性化≫

施策

- ①スクールバスを運行し、学区外からの通学の利便性を高めます。（学校教育課）

重点目標2

児童生徒の人権意識の高揚を図ります。

《重点施策（１）いじめのない集団づくり》

施策

- ①いじめ防止対策基本方針を策定し、各学校に周知徹底します。（学校教育課）
- ②定期的にいじめ実態調査を行い、実態把握に努めます。（学校教育課）
- ③教職員のいじめに対する意識向上と指導力の向上を図り、いじめのない集団づくりに努めます。（学校教育課）

《重点施策（２）虐待への適切な対応》

施策

- ①スクールソーシャルワーカーを配置し、関係部署との連携調整支援等に努めます。（学校教育課）
- ②被虐待児童生徒の発見に努め、発見した場合は、関係部署との緊密な連携の下、通告等適切な対応をします。（学校教育課）

重点目標 3

外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。

《重点施策（１）外国語指導助手（ALT）による授業の支援》

施策

- ①小学校において、外国語授業（小5. 6）、外国語活動（小3. 4）の全時間に外国語指導助手（ALT）を配置します。（まなび支援センター）
- ②国際理解教育に関する出前授業の実施を推奨します。（まなび支援センター）

《重点施策（２）外国語学習意欲の向上》

施策

- ①市内小中学校の希望者を対象に、ALTと英語のみの世界を体験するEnglish campを開催し、国際理解教育を推進します。（まなび支援センター）

《重点施策（３）教職員に対する英会話研修の実施》

施策

- ①夏季休業中に、教職員対象の英会話教室を開催します。（まなび支援センター）

重点目標 4

特別支援教育の充実に努めます。

《重点施策（１）特別支援教育に関する実態調査》

施策

- ①特別支援に関するアンケート調査を行い、定期的の実態を把握し、施策に反映させていきます。(学校教育課)

《重点施策（２）個別支援の充実》

施策

- ①各学校の必要に応じ、個別の教育支援計画・指導計画を作成し、指導支援に活かしていきます。(学校教育課)

《重点施策（３）スクールサポートティーチャー（SST）の配置》

施策

- ①学級担任の補助に当たるため、スクールサポートティーチャー（SST）を配置します。(学校教育課)

《重点施策（４）特別支援教育支援員の配置》

施策

- ①児童生徒の必要に応じ、特別支援教育支援員を配置します。(学校教育課)

《重点施策（５）スクールアクティブサポーター（SAS）の配置》

施策

- ①教職員の補助に当たるため、スクールアクティブサポーター（SAS）を配置します。(学校教育課)

重点目標５

保護者・地域と連携した学校づくりを推進します。

《重点施策（１）学校支援ボランティア活動の推進》

施策

- ①学校支援ボランティア活動推進事業を推進します。(学校教育課)

《重点施策（２）学校評価木更津システムの実施》

施策

- ①学校評価木更津システムを確実に実施し、結果を公表します。(学校教育課)
②学校の現状を把握し、改善に活かします。(学校教育課)

《重点施策（３）コミュニティスクールの推進》

施策

- ①きさらづ特認校に学校運営協議会を組織します。(学校教育課)

《重点施策（４）広報活動の充実》

施策

①学校HPの定期的な更新に努めます。(学校教育課)

《重点施策（5）放課後等の子どもの居場所づくり》

施策

①放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を検討します。(生涯学習課)

重点目標6

現代的課題について考え、行動に移す意欲とスキルを育成します。

《重点施策（1）防災・安全教育の充実》

施策

①大災害に備えて、避難訓練を含めた命を守る教育の充実を図ります。(学校教育課)

②交通安全教育を充実し、交通安全に対する意識を高めます。(学校教育課)

《重点施策（2）SDGs教育の推進》

施策

①SDGs、包括的性教育等、現代的課題を意識した教育課程づくりを推進します。(学校教育課)

②市が推進するSDGs関連事業についての理解を深めます。(学校教育課)

《重点施策（3）環境教育の推進》

施策

①市が推進するゼロカーボンシティの取組について理解を深め、行動意欲を高めます。(学校教育課)

《重点施策（4）プレゼンテーション能力の育成》

施策

①学習活動研究発表会を開催し、日頃の学習成果を発表する場を作ります。(学校教育課)

《重点施策（5）キャリア教育の充実》

施策

①体験に基づくキャリア教育を推進し、自分に合った進路決定を進める意識を高めます。(学校教育課)

《重点施策（6）学校間交流の活性化》

施策

①中学校合同生徒会を組織し、学校間で切磋琢磨し、互いに高め合う場を作り

ます。(学校教育課)

重点目標7

教育相談活動の充実を図り、児童生徒の正しく前向きな自己決定を支援します。

≪重点施策(1) スクールカウンセラー(SC)、心の相談員の配置≫

施策

- ①各学校にスクールカウンセラー(SC)、心の相談員を配置し、児童生徒が悩みを相談できる場を作ります。(学校教育課)

≪重点施策(2) 教育相談教室の実施≫

施策

- ①専門家による教育相談教室を実施し、児童生徒及び保護者の悩みについて、専門的な立場から相談できる場を作ります。(まなび支援センター)

≪重点施策(3) 教育支援教室(あさひ学級)の運営≫

施策

- ①教育支援教室(あさひ学級)を運営することにより、不登校の児童生徒の自立を支援します。(まなび支援センター)

重点目標8

教職員の働き方改革を推進するとともに、指導支援能力を高めます。

≪重点施策(1) 夏季教職員研修の実施≫

施策

- ①教科指導、生徒指導、現代的課題等について夏季教職員研修を実施し、市内教職員の資質力量を高めます。(まなび支援センター)

≪重点施策(2) 情報化推進チームの組織化≫

施策

- ①学校内に情報化推進チームを組織し、教職員のICTのスキルを高めます。(まなび支援センター)

≪重点施策(3) ICT支援員の派遣≫

施策

- ①各学校にICT支援員を派遣し、授業補助に当たり、教職員のICTを活用した指導技術を高めます。(まなび支援センター)

≪重点施策(4) 教職員の時間外勤務時間の縮減≫

施策

- ①教職員の時間外勤務の実態を定期的に把握し、縮減に向けた取組を推進します。(学校教育課)

≪重点施策(5) 部活動の地域への移行の推進≫

施策

- ①関係課と連携し、土日の中学校部活動の地域移行の体制づくりを進めます。(学校教育課)

重点目標9

「食」に関する指導を推進し、安全・安心な学校給食の提供に努めます。

≪重点施策(1) 「地産地消」給食の推進≫

施策

- ①木更津市内及び近隣市、千葉県内で生産された食材を優先的に使用し、顔の見える「地産地消」給食を推進します。(学校給食課・学校給食センター)

≪重点施策(2) 地元産有機栽培米の提供≫

施策

- ①学校給食への地元産有機栽培米の提供割合100%を目指します。(学校給食課・学校給食センター)

≪重点施策(3) 食育のための環境の充実≫

施策

- ①小学校において、野菜等の食材を「栽培→調理→食す」活動を取り入れます。(学校教育課)
- ②「食」に関する指導のための教材・教具の作成。(学校給食センター)
- ③学校と連携した食育指導支援を推進します。(学校給食課・学校給食センター)

≪重点施策(4) 学校給食施設の環境整備≫

施策

- ①各調理校の施設設備及び器具等の補修を行うとともに、将来にわたり、安全安心な給食を提供するため、地産地消の拠点となる新しい給食施設の整備を検討します。(学校給食課・教育総務課・資産管理課)

重点目標10

学校の教育環境の整備に努めます。

≪重点施策(1) 学校施設長寿命化計画の実行≫

施策

- ①学校施設長寿命化計画を確実に実行し、学校施設の整備に努めます。(資産管理課・教育総務課・学校教育課)
- ②トイレの洋式化及びバリアフリー法に基づくエレベーター整備の推進等、学校施設のバリアフリー化を推進します。(教育総務課・学校教育課・資産管理課)

≪重点施策（２）小中学校の整備≫

施策

- ①区画整理事業の進展等により児童生徒数の増加が見込まれる金田小中学校の整備を検討します。(教育総務課・学校教育課・資産管理課)

重点目標・施策

<基本方針2> 生涯学習社会の実現

ふるさと木更津を愛し、誰もが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。

重点目標1

生涯学習・社会教育推進体制の充実に努めます。

≪重点施策（1）市民参画による社会教育行政の推進≫

施策

- ①社会教育委員会議を定期的を開催し、市民の意見や要望を取り入れる機会を充実します。（生涯学習課）

≪重点施策（2）生涯学習・社会教育振興のための支援体制の充実≫

施策

- ①市民の学習活動を支援するため、職員の資質向上に努めるとともに、視聴覚ライブラリーの充実を図ります。（生涯学習課）

≪重点施策（3）社会教育施設の総合的な環境整備≫

施策

- ①関係部署と連携を図り、市民の生涯学習の拠点としての（仮称）生涯学習センター（公民館・図書館）の再整備を進めるとともに、公民館長寿命化計画等をふまえた施設の整備に努めます。（生涯学習課・資産管理課）

重点目標2

生涯学習・社会教育活動の充実に努めます。

≪重点施策（1）子育て・家庭教育支援事業の充実≫

施策

- ①家庭教育支援事業の充実を図るため、関係機関・団体と連携し、親の育ちを応援する学びの環境を整えます。（生涯学習課・公民館）

≪重点施策（2）市民の生涯学習機会の充実≫

施策

- ①市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習市民公開講座や市役所職員による出前講座を実施します。（生涯学習課）
- ②市民の体験的学習活動を推進するための生涯学習バスを運行します。（生涯

学習課)

《重点施策（3）社会教育関係団体の育成と支援》

施策

- ①団体が自主的に行う社会教育活動に対し、求めに応じて助言や支援をします。
(生涯学習課)

重点目標3

人権が尊重される社会をつくるための取組を進めます。

《重点施策（1）人権教育研修会の開催》

施策

- ①人権の理念を普及し、その理解を深めるための研修会を開催します。(生涯学習課)

《重点施策（2）人権啓発活動の実施》

施策

- ①チラシ、リーフレット配布など、人権に対する意識を高めるための啓発活動を推進します。(生涯学習課)

重点目標4

公民館活動の活性化を推進します。

《重点施策（1）公民館利用者の拡大》

施策

- ①地域の特性や公民館の施設にあわせ、市民が気軽に集うスペースの確保や自由に参加できる事業を実施します。(公民館)

《重点施策（2）地域自治の活動の支援》

施策

- ①地域の課題解決のため、「まちづくり協議会」や「青少年育成住民会議」の活動を支援するとともに、課題解決のための事業を実施し、地域活動のための人材の育成を図ります。(公民館)

《重点施策（3）デジタル社会への対応支援》

施策

- ①スマートフォンなどのデジタル機器の活用方法の講座を行うとともに、デジタル機器を活用した学習機会を作ります。(公民館)

重点目標5

市民の読書活動を推進することにより、生涯学習体制の充実に努めます。

≪重点施策（1）図書館サービスの充実≫

施策

- ①各種図書館事業の開催と図書館に必置の資料の提供により、図書館利用者数を増やします。（図書館）
- ②ブックスタート事業により、乳幼児期からの読書活動を推進します。（図書館）
- ③おはなし会等の事業を開催し、図書館に来館するきっかけとなる機会を増やします。（図書館）
- ④パスファインダーの作成を推進し、レファレンスサービスの普及に努めます。（図書館）
- ⑤点字図書・録音図書・大活字本等を計画的に収集し、読書にハンディキャップのある利用者に対するサービスの充実を進めます。（図書館）

≪重点施策（2）電子図書サービスの拡大≫

施策

- ①相談会を開催するなど、電子図書の普及に努めます。（図書館）
- ②電子図書を計画的に購入します。（図書館）

重点目標・施策

<基本方針3> 青少年の健やかな成長

青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、豊かな人間性と主体的な判断力を持つ青少年を育みます。

重点目標1

地域の中で青少年を支える環境づくりを推進します。

≪重点施策（1）青少年育成関係機関の活動の支援≫

施策

- ①青少年育成関係機関相互の連絡調整を行い、それぞれの機関の活動の充実に支援します。（生涯学習課）

≪重点施策（2）地域の教育力向上のための活動支援≫

施策

- ①放課後子ども教室の拡充支援、青少年育成地区住民会議の活動支援を行い、地域の教育力の向上を図ります。（生涯学習課）

≪重点施策（3）地域の青少年健全育成活動の支援≫

施策

- ①青少年相談員の活動の充実に努めるとともに、青少年育成活動の担い手の育成に努めます。（生涯学習課）

重点目標2

青少年が地域社会の中で主体的に活躍できる環境づくりと、社会的孤立を防ぐ取組を推進します。

≪重点施策（1）青少年育成事業の実施≫

施策

- ①オンラインで繋がる新しい交流の場や「二十歳を祝う会」など、各種体験事業を実施します。（生涯学習課）

≪重点施策（2）少年自然の家キャンプ場の利用促進≫

施策

- ①少年自然の家キャンプ場を自然体験活動の拠点として、青少年教育事業を展開するとともに、利用の促進を図ります。（生涯学習課）

《重点施策（3）青少年の活躍の場の創出》

施策

- ①青少年が社会貢献するための知識や技術を習得する支援に努めるとともに、地域社会における活躍の場を創出します。（生涯学習課）

重点目標3

青少年の健全育成と非行防止を図るため、地域と連携した取組を進めます。

《重点施策（1）相談活動の実施》

施策

- ①社会教育指導員等、専門家による相談活動（面接・電話・メール）を行います。（まなび支援センター）

《重点施策（2）青少年補導員等によるパトロールの実施》

施策

- ①青少年補導員による街頭指導、乗車マナー指導、喫煙・飲酒防止キャンペーン等（青少年への愛の一声運動）を関係機関、団体と連携し行うとともに、有害広告等の撤去依頼を行います。（まなび支援センター）

《重点施策（3）青少年非行防止啓発活動の実施》

施策

- ①青少年健全育成だより（News Letter）の発行や青少年指導関係活動報告「青少年に愛の一声を」を発行します。（まなび支援センター）

《重点施策（4）青少年指導関係運営協議会の開催》

施策

- ①青少年指導関係事業を効果的に運営するため、関係機関・団体・有識者との連携を図り、青少年指導関係運営協議会を開催します。（まなび支援センター）

《重点施策（5）体験活動をテーマとした青少年事業の実施》

施策

- ①野外活動やものづくりなど、地域の世代間交流を図る機会を創出し、地域における青少年育成を推進します。（公民館）

重点目標・施策

<基本方針4> 芸術文化活動の活性化

市民による芸術文化活動の活性化を図り、地域の文化遺産や芸術文化を次世代に引き継ぐ活動を推進するとともに、「木更津市民としての誇り」の醸成を図ります。

重点目標1

ふるさと文化の新たな発見・保存・継承を推進し、公開することにより、シビックプライドの醸成に努めます。

≪重点施策（1）重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化推進事業の実施≫

施策

- ①千葉県指定史跡「金鈴塚古墳」の整備に努めます（駐車場含む）。（文化課）
- ②映像資料やパンフレットの作成や小学校における学習支援など、千葉県金鈴塚古墳出土品の普及啓発事業に取り組みます。（文化課）

≪重点施策（2）文化財保護対策の推進≫

施策

- ①市内に所在する有形・無形文化財、史跡、天然記念物を保護し文化財の指定・活用・周知に努めるとともに、市内の文化財を保存し、伝承する団体を支援するため補助金を交付します。（文化課）

≪重点施策（3）埋蔵文化財保護対策の推進≫

施策

- ①埋蔵文化財保護のため、開発事業に対応した調整を図り、必要な発掘調査や整理作業を実施するとともに、記録保存に努めます。（文化課）

≪重点施策（4）将棋文化の継承・普及≫

施策

- ①小中学生将棋大会を開催し、将棋を通して地域の伝統文化を促進します。（文化課）

≪重点施策（5）木更津市史の編さん・刊行≫

施策

- ①本市の歴史や文化、豊かな自然への関心を高めるため、新たな「木更津市史」を編さん・刊行するとともに、公開講座の実施、デジタルアーカイブでの公開、調査研究成果を活用した学習活動の支援に努めます。（文化課）

《重点施策（6）博物館（郷土博物館金のすず）事業の充実》

施策

- ①常設展示の改良、充実に努め、ふるさと文化を目に見える形で示すことで、次世代への継承を図ります。（郷土博物館金のすず）
- ②常設展示以外にテーマ設定をした期間限定の展示会を開催することにより、市民の文化芸術に触れる機会の提供に努めます。（郷土博物館金のすず）
- ③金鈴塚古墳出土品をはじめとした郷土に関する調査研究を継続し、その成果を講座・展示に反映させ、郷土の宝としての価値を広めます。（郷土博物館金のすず）

重点目標2

優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐ活動の充実を図ります。

《重点施策（1）芸術文化振興事業の実施》

施策

- ①小中学校の音楽鑑賞教室を開催し、児童生徒が優れた文化芸術に触れる機会を作ります。（文化課）

《重点施策（2）芸術文化に親しむまちづくり振興事業の実施》

施策

- ①プロによるコンサートやアート制作ワークショップ開催など、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供します。（文化課）

《重点施策（3）文化芸術団体への支援》

施策

- ①各種文化芸術団体の活動を支援するため、実施事業に補助金を交付します。（文化課）

《重点施策（4）新しい中規模ホールの活用方法の検討》

施策

- ①関係部署と連携を図り、中規模ホールの活用方法の検討を進めます。（文化課）

別表

<令和5年度における具体的な
取り組み・成果指標>

基本政策		項目			具体的取り組み・成果指標
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	1	(1)	①	学校図書館蔵書管理システムを運用したスムーズな貸出・返却を行い、利用率を向上させ、小中学生の貸出冊数を前年度より増やします。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	1	(1)	②	読書相談員による季節に合った掲示物の作成や図書の紹介、読み聞かせやレファレンス等、児童生徒の読書活動への支援を行い、読書活動の一層の推進を図ります。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	1	(1)	③	調べ学習のための「特別貸出」や読み物を貸し出す「おまかせ図書館便」の小中学校の実施件数を前年度より増やします。(学校教育課) 学校向けの図書館利用案内を各学校に配付し、団体貸出を推進します。(図書館)
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	1	(1)	④	電子図書サービスの手続き等について、市内小中学校へ周知する機会を設け、仮パスワードを交付します。(学校教育課) 学校向けの図書館利用案内を各学校に配付し、電子図書サービス利用に必要な仮パスワードの交付を推進します。令和5年度目標4校(図書館) 電子図書サービスについては仮パスワードの交付、学校図書館についてはシステムの導入により、読書数0の児童生徒数の割合を前年度より低減します。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	1	(2)	①	算数・数学検定の受検率向上のために継続して年間1回は受検するよう働きかけをします。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	1	(3)	①	学校と関連企業・教育機関と日程の調整を行い、出前授業を実施します。 ・成果指標：年間10回以上実施
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	1	(3)	②	民間企業のノウハウや教育機関の専門的知見を指導計画に反映できるよう、プログラミング連携協定を締結した企業や教育機関との検討会を実施します。

基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	1	(4)	①	市の SNS 活用による情報発信や就学时健康診断の際の周知、スクールバスの効果的な活用により、児童数の増加を図ります。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	2	(1)	①	全小中学校において「いじめ防止対策基本方針」を策定し、HP などを通じて公表します。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	2	(1)	②	全小中学校で毎学期「木更津市いじめ実態調査」を実施し、年度の始めに生徒指導担当者会議で市全体の結果を示し、各学校でいじめ予防に役立てられるようにします。 学校評価「木更津システム」調査で「いやがることをしない」と答えた児童生徒の割合を「いじめをしない子」ととらえ、令和4年度5月実績は 小学校 82.4%、中学校 94.1%でした。令和5年度目標値としては、小学校 85%、中学校 95%とします。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	2	(1)	③	職員会議において、生徒指導担当を中心に市の実態調査の結果を踏まえていじめ予防に役立つ話をし、全小中学校で一回以上の校内研修を実施します。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	2	(2)	①	市内小中学校への学校訪問を通して児童生徒の状況を把握し、学校からの相談があれば、関係機関と連携して迅速に対応します。 ・学校訪問回数 令和4年度前期実績50回 →令和5年度目標値 前期55回 後期55回 計110回
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	2	(2)	②	通告等対応した事例において、適切な対応だったかどうかを検証し、全ての事例において適切な対応だったことを検証結果として確認します。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	3	(1)	①	全小学校へALTを100%配置します。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	3	(1)	②	依頼希望のあった小学校へ主任ALTを派遣します。 ・成果指標：小学校への派遣校数10校

基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	3	(2)	①	夏季休業中に1回開催します。 ・成果指標：English camp の開催
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	3	(3)	①	参加者のニーズを踏まえた内容とし、夏季休業中に開催します。 ・成果指標：参加人数 延べ120人 外部試験制度および英会話教室の活用について周知し、B2レベル取得に向けたサポートをします。 ・成果指標：中学校英語教員のCEFR B2レベルの割合 32.5%
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	4	(1)	①	「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」をもとに、児童生徒の日常生活を注意深く観察し、実態を把握します。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	4	(2)	①	特別支援学級に在籍、通級による指導を受けている全ての児童生徒については、100%の作成、活用を目指します。また、通常の学級に在籍する児童生徒についても必要に応じて実施します。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	4	(3)	①	市内の学校に25名のスクール・サポート・ティーチャーを配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や生活支援を行います。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	4	(4)	①	該当者のいる市内の学校に特別支援教育支援員を配置し、日常的に特別な支援を必要とする児童生徒の生活支援や学習支援を行います。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	4	(5)	①	希望する小中学校にスクールアクティブサポーターを配置できるよう、大学での説明会において活動の周知をするとともに、大学と連携して活動する学生のフォローアップを行います。

基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	5	(1)	①	研修会を年間2回（4月、1月）、実践発表会を1回（11月）開催します。小学校ではボランティアコーディネーターを複線化し、中学校では中学生のボランティア活動を推進して、延べ活動者数の増加を図ります。（小学校：延べ10,000人 中学校：延べ1,000人）
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	5	(2)	①	年に2回全小中学校において「木更津システム」を実施します。令和4年度から一人一台端末を利用しています。各学校の結果については、年度末に学校評議員会で公表するなど学校の様子が地域に住んでいる方にも分かるように伝えていきます。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	5	(2)	②	学校評価「木更津システム」調査の「学校満足度」で90%以上の学校は、令和4年度5月実績で小学校18校中9校、中学校12校中8校でした。令和5年度目標値としては、小学校12校以上、中学校10校以上を目指します。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	5	(3)	①	小学校3校、中学校1校に学校運営協議会を設置し、社会に開かれた学校を実現します。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	5	(4)	①	各学校へのHPの定期的な更新の呼びかけと確認を適宜実施し、毎月児童生徒数×4のアクセス数を目指します。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	5	(5)	①	学校、放課後児童クラブと連携した放課後子ども教室の取り組みを支援するとともに、各教室充実のための学習機会の提供、情報共有に努めます。新たな放課後子ども教室の開設を目指します。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	6	(1)	①	市消防と連携し、市内全中学校において1年生を対象とした「防災ジュニアハイスクール」を実施します。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	6	(1)	②	全小中学校に周知し、自転車・交通安全教室を実施します。

基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	6	(2)	①	各学校がSDGs、包括的性教育等の現代的課題を意識した教育課程を編成し、その計画書と報告書の提出を義務づけます。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	6	(2)	②	小中学校へ周知し、前年度より市の出前授業実施校を増やします。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	6	(3)	①	小中学校へ周知し、前年度より市の出前授業実施校を増やします。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	6	(4)	①	小中学校が総合的な学習の時間の取り組み内容や学習のまとめ段階における表現方法の見直しができるよう周知し、学習活動研究発表会を2月に開催します。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	6	(5)	①	児童生徒のキャリア形成に向け、小学校6年生で半日程度、中学校2年生で3日程度、事業所等において体験的な学習活動を実施します。校外でも安心して活動できるよう市で保険に加入します。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	6	(6)	①	オンラインで3回（3月、4月、10月）、参集で1回（8月）の会議を開催し、共同活動テーマについてのディスカッションを行います。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	7	(1)	①	心の相談員11人を19校に配置し、児童生徒及び保護者のよりよい相談体制を整えます。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	7	(2)	①	精神科医師、言語聴覚士、公認心理師等による教育相談を実施します。 ・成果指標：教育相談教室の開催回数 年56回
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	7	(3)	①	定期的に学校、保護者と連携する機会を持ち、通級者のよりよい支援につなげます。 ・成果指標：親の会（年3回開催）学校との個別ケース会議（年2回開催）
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	8	(1)	①	教職員のニーズを捉え、10講座の夏季教職員研修を開催します。 ・成果指標 600名

基本方針 1	魅力ある学校づくり の推進	8	(2)	①	各校における研修の成果や実践例を集約し、まなび支援センターのホームページに掲載します。 ・成果指標：年2回以上
基本方針 1	魅力ある学校づくり の推進	8	(3)	①	各校からの要望を調整し、各校にICT支援員を派遣します。 ・成果指標：1校あたり週1回以上
基本方針 1	魅力ある学校づくり の推進	8	(4)	①	市が策定した「働き方改革ガイドライン」の内容の地域・保護者等へのさらなる周知を図りながら、積極的なICTの活用や外部機関との連携をとおり、業務改善を推進します。
基本方針 1	魅力ある学校づくり の推進	8	(5)	①	庁内部活動地域移行検討会議を3か月に1度開催し、令和6年度の市部活動地域移行協議会の設置に向けて、地域移行の在り方や取り組みについて情報収集に努めます。
基本方針 1	魅力ある学校づくり の推進	9	(1)	①	関係課の生産者情報を基に、学校側と生産・流通側との連絡調整を図ります。 ・地産地消食材使用割合 45%
基本方針 1	魅力ある学校づくり の推進	9	(2)	①	生産量に見合った予算確保を行うため、収穫量・提供量など関係課との情報共有や調整を図ります。 ・有機米の提供割合 53%
基本方針 1	魅力ある学校づくり の推進	9	(3)	①	小学校において、食育全体指導計画の作成率100%を達成し、総合的な学習の時間における食農教育の位置付けを明確にします。
基本方針 1	魅力ある学校づくり の推進	9	(3)	②	学級担任等からのニーズを捉え、パワーポイントによる動画や掲示物などの教材を作成します。 ・成果指標：33媒体
基本方針 1	魅力ある学校づくり の推進	9	(3)	③	給食が生きた教材となるよう給食時間等における、食育指導充実のため生産者等の情報共有を行い、栄養教諭・学校栄養士との連携を図ります。 ・食育指導実施クラスの割合 80%
基本方針 1	魅力ある学校づくり の推進	9	(4)	①	給食施設整備の基本構想を策定し、整備に向けた合意形成を図ります。

基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	10	(1)	①	関係部署及び学校と連携し、順次学校施設の整備を検討してまいります。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	10	(1)	②	関係部署及び学校と連携し、順次学校施設の整備を検討してまいります。
基本方針 1	魅力ある学校づくりの推進	10	(2)	①	金田中学校用地取得について、令和5年度中に支払い及び引渡しの予定です。
基本方針 2	生涯学習社会の実現	1	(1)	①	市民参画による社会教育行政の推進を図るため、社会教育委員会議を5月、10月、12月、3月の年4回開催します。
基本方針 2	生涯学習社会の実現	1	(2)	①	職員の研修機会の充実を図るとともに、視聴覚教育を推進するため、年8回「視聴覚ライブラリーだより」を発行します。
基本方針 2	生涯学習社会の実現	1	(3)	①	関係部署と連携を図り、吾妻公園内に計画されている文化芸術活動や生涯学習の新たな交流拠点としての公民館・図書館の整備に取り組みます。
基本方針 2	生涯学習社会の実現	2	(1)	①	家庭教育支援の拡充を図るため、関係職員及び学級生を対象とした研修会を年2回以上開催します。
基本方針 2	生涯学習社会の実現	2	(2)	①	きさらづ市民カレッジを3コース開催し、市民の学習要求に応えます。また、きさらづ出前講座を年50回開催し、市政への理解を深めます。
基本方針 2	生涯学習社会の実現	2	(2)	②	市民の学習活動を推進するため、年180回以上の利用をめざします。
基本方針 2	生涯学習社会の実現	2	(3)	①	関係団体が自主的に行う事業への助言・支援により、年800人以上の参加をめざします。
基本方針 2	生涯学習社会の実現	3	(1)	①	人権研修会を年1回開催し、30名以上の参加者を目指します。

基本方針 2	生涯学習社会の実現	3	(2)	①	人権に対する意識向上のため、情報提供活動を3事業以上取り組みます。
基本方針 2	生涯学習社会の実現	4	(1)	①	フリースペースやコミュニティカフェ、サロンなどを開催し、利用者層の拡大を図る。 ・各公民館1事業
基本方針 2	生涯学習社会の実現	4	(2)	①	「まちづくり協議会」や「青少年育成住民会議」の事業実施を支援する。各公民館1事業。 「青少年育成住民会議」の「生き生き子ども地域活動促進事業」の実施を支援する。 ・各公民館（住民会議）1事業
基本方針 2	生涯学習社会の実現	4	(3)	①	スマートフォンやタブレットなどデジタル機器を使用した事業を実施する。 ・各公民館2事業
基本方針 2	生涯学習社会の実現	5	(1)	①	各年代に向けた様々な事業の開催及び幅広い分野に渡って収集された図書と電子図書の提供により、来館型・非来館型双方の図書館サービス利用者を増加させます。 ・令和5年度目標年間100,000人
基本方針 2	生涯学習社会の実現	5	(1)	②	生後4か月の赤ちゃんに絵本をプレゼントするとともに読み聞かせを体験してもらうブックスタート事業を実施します。 ・令和5年度目標配布率100%
基本方針 2	生涯学習社会の実現	5	(1)	③	おはなし会をはじめとして各年代に向けた様々な事業を開催し、図書館に来館する機会を増やします。 ・令和5年度目標年間6,000人
基本方針 2	生涯学習社会の実現	5	(1)	④	パスファインダー（調べ方案内）の作成・配布によりレファレンスサービスを広く知ってもらえるように努めます。 ・令和5年度目標5件作成
基本方針 2	生涯学習社会の実現	5	(1)	⑤	点字図書20タイトル、録音図書50タイトル、大活字本30冊、マルチメディアデージー図書70タイトルを追加し、サービスの充実を図ります。

基本方針 2	生涯学習社会の実現	5	(2)	①	電子図書相談会の開催、関連機関へのチラシ配布により登録者数を増加させます。 ・令和5年度目標登録者数 2,500 人
基本方針 2	生涯学習社会の実現	5	(2)	②	電子図書を計画的に購入します。 ・令和5年度目標 12,800 タイトル
基本方針 3	青少年の健やかな成長	1	(1)	①	青少年問題協議会を年2回開催し、関係諸機関との連携を強化します。
基本方針 3	青少年の健やかな成長	1	(2)	①	コロナ禍でも各教室が円滑に活動できるように、学校への働きかけや情報共有、活動支援に努め、全教室の合計開催件数149回（年間）を目指します。
基本方針 3	青少年の健やかな成長	1	(3)	①	木更津市青少年連絡協議会主催事業の運営や青少年相談員の地区活動の支援を行い、年間12,000人以上の事業参加者を目指します。
基本方針 3	青少年の健やかな成長	2	(1)	①	毎月1回オンラインで青少年が語らい合う場を設け、交流の中であがった課題等に対し、課題解決のための活動やイベントを開催します。
基本方針 3	青少年の健やかな成長	2	(2)	①	建物の耐震や施設内の安全性も含め、キャンプ場の現状を把握するとともに、キャンプ場まつりなど利用促進に向けた事業を開催し、年間1,800人以上の利用者を目指します。
基本方針 3	青少年の健やかな成長	2	(3)	①	ユースボランティアの育成のためのプログラムを作成し、知識や技術の習得のための支援をおこなうとともに、青少年育成活動団体へユースボランティアの活動について周知を図り、年間50人以上の派遣を目指します。
基本方針 3	青少年の健やかな成長	3	(1)	①	青少年・子育てカードを作成の上、6月までに配布をし、相談しやすい環境づくりを目指します。

基本方針 3	青少年の健やかな成長	3	(2)	①	木更津市青少年補導員連絡協議会と連携し、定期的な街頭指導等を実施します。 ・青色防犯パトロール等の計画指導 年間 80 回 ・地区指導の実施 年間 70 回
基本方針 3	青少年の健やかな成長	3	(3)	①	活動報告書を発行し、青少年指導関係の状況把握に努め、青少年健全育成便りを年 3 回発行します。
基本方針 3	青少年の健やかな成長	3	(4)	①	青少年指導関係運営協議会を年 3 回開催します。
基本方針 3	青少年の健やかな成長	3	(5)	①	サタデースクール事業を実施する。 ・各公民館 2 事業
基本方針 4	芸術文化活動の活性化	1	(1)	①	石室見学者用手摺設置工事、駐車場案内板設置工事等を実施します。工事の終了後には、至近からの石室の見学が可能となります。
基本方針 4	芸術文化活動の活性化	1	(1)	②	郷土の歴史を学ぶ授業で副教材として使用可能な、周知用資料を市内小学校の対象児童に配布します。識者による講演会を開催します。
基本方針 4	芸術文化活動の活性化	1	(2)	①	中島区文化財保存会等、3 団体が実施する事業に、教育振興事業補助金を交付して活動を支援します。
基本方針 4	芸術文化活動の活性化	1	(3)	①	発掘調査の成果について整理作業を進め、『千束台遺跡群発掘調査報告書』等、3 冊の報告書を刊行します。内容の充実に努め、文化財保護・活用の基礎資料とします。
基本方針 4	芸術文化活動の活性化	1	(4)	①	木更津市長杯争奪小中学生将棋大会（案）を開催します。
基本方針 4	芸術文化活動の活性化	1	(5)	①	公開講座の開催や「木更津市史研究」、「編さんだより」、「木更津市史」史料編（古代編）・資料編（自然編）を刊行し、デジタルアーカイブで公開します。

基本 方針 4	芸術文化活動の 活性化	1	(6)	①	・郷土博物館金のすず入館者数 12,000 人
基本 方針 4	芸術文化活動の 活性化	1	(6)	②	・特別展観覧者数 2,000 人
基本 方針 4	芸術文化活動の 活性化	1	(6)	③	・講座開催 10 回
基本 方針 4	芸術文化活動の 活性化	2	(1)	①	義務教育課程期間中に、1 回は音楽鑑賞教室 (交響楽・邦楽・吹奏楽)を鑑賞できるよう 環境を整えます。
基本 方針 4	芸術文化活動の 活性化	2	(2)	①	プロの音楽家や芸術団体等を招いたコンサ ートや「アートとふれあおう」を企画・実施 し、多くの老若男女がアートと直接触れあ うことができる環境づくりを行い、駅周辺 の公共施設等を活用することで駅周辺の活 性化に繋げ、本市全体にアートの種をま きながら市民の文化レベルの向上を図り ます。 令和 5 年度 アートとふれあおうを 6 回 実施（春 3 回、秋 3 回）、コンサート 3 回実施。
基本 方針 4	芸術文化活動の 活性化	2	(3)	①	各種芸術文化団体への情報提供や助言、 行事の後援のほか、団体が実施する事業 に補助金を交付して活動を支援します。 また、市民会館大ホール代替施設利用に 係る補助金の交付について、引き続き周 知を図ります。
基本 方針 4	芸術文化活動の 活性化	2	(4)	①	「木更津飛行場周辺まちづくり基本構 想」を策定するなかで、中規模ホール整 備について、引き続き検討してまいり ます。